

社会福祉法人 和愛福祉会



令和5年度 事業計画書

I 法人本部

1. 所在地

福井県坂井市丸岡町愛宕 9 - 1

2. 法人事業の経営理念

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫する事により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

3. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

法人として持続可能な体制づくりをするため 4 施設に拡大して 3 年目を引き続き順調に推移した。新型コロナウイルス感染症の影響はほぼ無くなると思われるが、少子化による園児数減少が実数として見始められてきたことから、より一層の堅実な運営を行う。

(2) 福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部で研修等を受講できるよう推進する。

(3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

(4) 人材の確保・育成

令和 3 年度に合計 13 名が退職するという事態となったが、新たに正職員 2 名、パート 3 名、看護師 1 名の計 6 名を採用出来た。また一時期最大 5 名だった育児休業も 1 名となり、職員の年齢構成バランスも改善した。ただ 4 年度末にも正職員 1 名、パート 5 名の退職予定者があり、引き続き職員の確保と園長、主幹・主任と意思疎通を図りベテランと若手が相互に育成し合える環境を整え退職防止に努める。

(5) 地域社会への貢献

新型コロナの影響で実施出来ていないが、終息すれば地域の子育て世帯等を支援するため、地域の行事に参加したり、子育てを支援するボランティア団体等と協働して、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。また 5 年度からは「地域みらい留学」で入学した生徒に対し支援を行い、園児との交流に繋げたい。

4. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

① 幼保連携型認定こども園の経営

わかこども園（定員 130 名） 所在地 福井県坂井市丸岡町愛宕 9 - 1

② 一時預かり事業の経営（一般型、幼稚園型、余裕活用型）

③ 病児保育事業の経営

すくすくハウス（定員 12 名） 所在地 福井県坂井市丸岡町吉政 3 5 - 1 9

④ 放課後児童健全育成事業の経営

キッズわっか（定員 30 名） 所在地 福井県坂井市丸岡町愛宕 1 3 - 1

⑤ 小規模保育事業の経営

プチわっか（定員 18 名） 所在地 福井県坂井市丸岡町吉政 3 5 - 1 9

5. 評議員会の開催

定時評議員会（6 月）

①前年度事業報告及び決算報告の承認、改選理事の承認、その他

6. 理事会の開催

(1) 第 1 回理事会（6 月）

① 前年度事業報告及び決算報告の審議、改選理事の承認、その他

(2) 第 2 回理事会（6 月）

①理事長の選任

(3) 第 3 回理事会（3 月）

① 次年度事業計画及び当初予算の審議、その他

(4) 臨時理事会（随時）

① 審議の必要に応じ随時開催

7. 構成

(1) 評議員 7 名 (2) 理事 6 名（理事長含む） (3) 監事 2 名

8. 中・長期計画

(1) 地域の教育・保育及び社会ニーズに対応した事業実施

幼保連携型認定こども園として、保護者の就労状況等にかかわらず教育・保育を提供する。隣接する学童保育施設で小学校卒業までの子育て支援機能を充実させる。

小規模保育園と病児保育の連携により、広域を対象とした病児保育に加え、乳児を持つ保護者の受け入れ及び子育て支援機能を充実させる。

紙おむつ等のサブスクリプションサービス、保育料等の支払いのキャッシュレス決済を導入するなど、保護者・保育者双方の手間を削減するための方策を積極的に取り入れる。

長畝小、丸岡高、のうねの郷づくり推進協議会等と連携し地域子育て支援事業の実施

(2) 施設の維持、高寿命化対策

①売電専用太陽光発電を活用し、環境保護に貢献するとともに自主財源の確保を図る

②令和 4 年度から 3 か年計画で 10 年を経過したわっかこども園舎床の UV コーティング工事を行う。

(3) 保育の質の向上

キャリアパスを構築し、職位ごとの職務やスキル等の要件を明確にし、ステップアップしていくことが可能な道

筋を作り、職務職階に応じた研修に参加する

(4) 処遇改善

技能・経験に応じた保育士等の処遇改善制度に対応し、新たな枠組みの処遇改善Ⅲも職員に行き渡
るようにする。令和5年7月定期昇給時に約5%の昇給を実施する。賃金だけでなく年次休暇を取りや
すくするなど働き方改革に向けて体制を整えていく。



Ⅱ 施設全体

1. 職員配置計画（令和5年4月1日予定）

職 種	わかこども園	キッズわか	プチわか	すくすくハウス
施設長・園長	1名	(兼務)	1名	(兼務)
主幹・主任	2名		1名	(兼務)
保育教諭・保育士 (正職員)	8名	1名	3名	(兼務)
保育教諭・保育士等 (パート)	11名	1名	2名	(兼務)
事務員	2名	(兼務)	(兼務)	(兼務)
看護師(パート)	1名	1名	1名	(兼務)
調理員(委託)	4名	(兼務)	(兼務)	(兼務)
合 計	29名	3名	8名	

*新規採用 正規2名、パート4名

*年度中育休取得者計1名 育休復帰者計1名

*園医（嘱託医）・すくすく医療協力、園歯科医（嘱託歯科医）、園薬剤師 各1名

2. 研修計画

保育教諭をはじめ園で働く職員には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能、各施設ごとに専門性を高めていく必要がある。コロナ禍で人との繋がることを絶たれたことから、人同士の繋がりを大切にする心が希薄になっている。もう一度子どもの成長にとって何が大切なのかということを再認識できる研修があれば園を挙げて受講させたい。

これらの視点から、令和5年度は以下の目的による園内研修を実施、或いは各種関係機関が実施する研修に積極的に参加する。

① 専門性を高める研修（随時）

（認定こども園の研修、副主任、専門リーダー、職務分野別リーダーの要件であるキャリアアップ研修、病児保育に関する研修、放課後児童クラブに関する研修）

② 自己課題を解決・達成する研修（随時）

（一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか資質向上の研修）

③ 自立した社会・組織人としての研修（随時）

（社会人として年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために必要な研修）

④ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

⑤ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

3. 会議

(1) 職員会議（毎月）(2) 給食会議（毎月）(3) リーダー会（毎週）(4) ケース会議（随時）

4. 福利厚生

- (1) 職員健康診断（直接雇用全職員）
- (2) 福利厚生センター加入（直接雇用全職員）
- (3) 福井県民間保育連盟互助会加入（直接雇用全職員）
- (4) 福祉医療機構退職共済加入（直接雇用対象全職員）
- (5) 福井県民間社会福祉施設職員退職共済加入（直接雇用対象全職員）
- (6) レクリエーション経費の補助
- (7) 利用料等助成（職員の子どもまたは孫を園に入園させた場合や、すくすくハウスを利用して勤務した場合）

5. 育児・介護休業等

法令及び法人の規定に基づき、職員が男女を問わず育児・介護休業を取得しやすくする環境を整える。

年度	取得者	年度	取得者
2年度	2名	3年度	6名
4年度	3名	5年度	1名

6. 苦情処理

苦情への適切な対応によりサービスに対する利用者の満足度を高めると共に、利用者がサービスを適切に利用出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や各園の信頼と適正性を図る為に、掲示物、ホームページなどで周知する。

7. 情報公開

ホームページ、広報紙を通じて実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

8. ICT 利用のスキルアップ

導入したシステムをフル機能にバージョンアップする。保育、事務共に作業効率を高め、質の向上と勤務時間短縮が実現できるよう ICT 利用のスキルアップに努める。

Ⅲ わっかこども園

1. クラス編成（定員130名）

クラス名	年 齢	園児数				保育者数	備考
		4月		3月（予定）			
		1号	2.3号	1号	2.3号		
そら	5歳児	4	25	4	25	2	
ほし	4歳児	5	25	5	25	2	
にじ	3歳児	3	26	3	26	3	
ぶどう	2歳児	—	17	0	18	4	
いちご	1歳児	—	19	—	20	4	
れもん	0歳児	—	3	—	13	5	育休復帰(1)
合計		127		139		20名	

2. 教育・保育理念

生きる力の基礎を培い、豊かな心を育てる

3. 令和5年度の重点項目

- (1) 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の実践 (2) 放課後児童クラブとの連携
(3) 小規模保育園との連携 (4) 病児保育事業との連動

4. 衛生管理

- (1) 新・感染症対応マニュアルに基づいた対応と確認を定期的に行う。

5. 食に対する取組

- (1) アレルギー対応の実施 (2) 年間食育計画に基づいた取組の実施
(3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食 (4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

6. 行事予定

4月	入園式 はなまつり 保護者会総会 保育参観
5月	健康診断 遠足 作業奉仕（そら組保護者）
6月	歯科検診 ちびっ子サッカー大会（そら組自主参加）
7月	プール開き 七夕 夏祭り
8月	丸岡高校生ボランティア受入
9月	祖父母参観 のうねの郷まつり参加、作業奉仕（ほし組保護者）
10月	運動会 遠足 作業奉仕（にじ組保護者）
11月	保護者保育参加 交通安全教室 親子もちつき

1 2月	発表会 成道会 クリスマス会 作業奉仕（ぶどう組保護者）
1 月	お店やさんごっこ 新入園児面接
2 月	節分会 涅槃会 新入園児説明会
3 月	お別れ遠足 卒園式

月例行事 避難訓練、身体測定、誕生会

* 各行事は新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、まだ縮小や配慮が必要となることもあり得るが、園児の成長に必要なものは無くさないようにする。

* 交通安全指導 年 2 回（9月、2月） * 健康診断 年 2 回（5月・11月）

* 乳児検診 年 6 回 * 歯科検診 年 1 回（6月）

Ⅳ プチわっか

1. クラス編成（定員 18名）

クラス名	年 齢	園児数		保育者数	備考
		4月	3月（予定）		
		3号	3号		
ぱんだ	2 歳児	2	2	1	
うさぎ	1 歳児	8	9	4	
ひよこ	0 歳児	0	3	1	
合計		1 5	1 9	6名	

* 保育者はすすくハウス兼任

2. 保育理念

生きる力の基礎を培い、豊かな心を育てる

3. 重点項目

(1) 小規模保育園としての基礎、基盤作り (2) 家庭的で温かい保育の実践

(3) こども園との連携 (4) 病児保育事業との連動

4. 衛生管理

(1) 新・感染症対応マニュアルに基づいた対応と確認を定期的に行う。

5. 食に対する取組

(1) アレルギー対応の実施 (2) こども園と連携した食育計画に基づいた取組の実施

(3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食

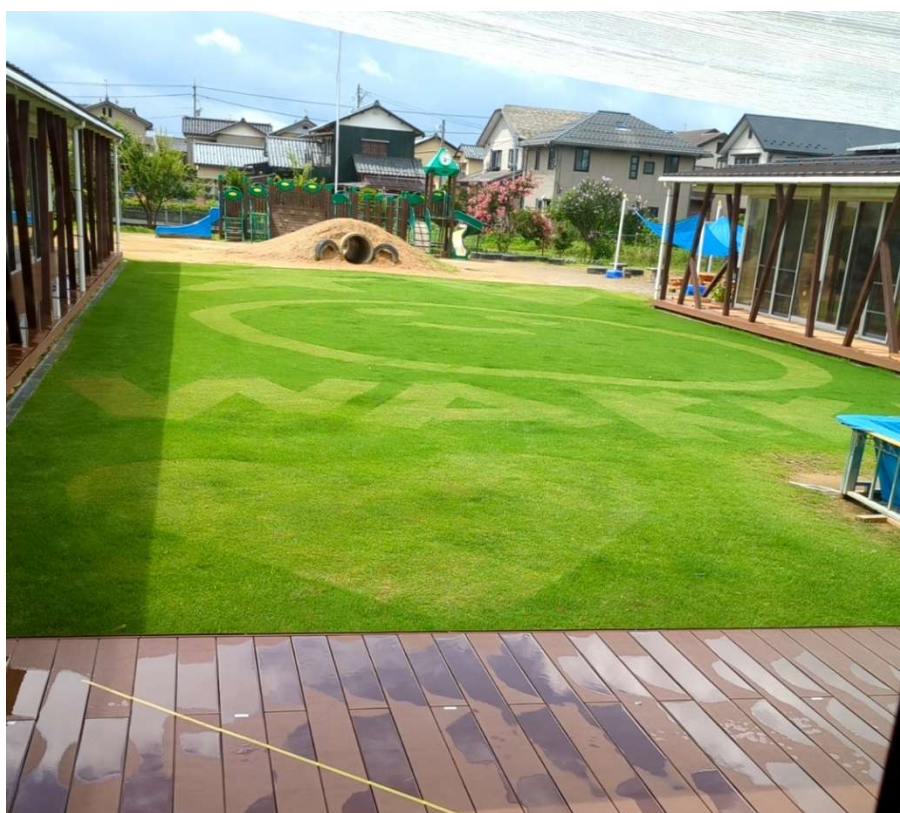
6. 行事予定

4月	入園式（こども園） 保育参観 保護者会総会（こども園）
5月	健康診断
6月	歯科検診
7月	水遊び 七夕 夏祭り
8月	学生ボランティア受入
9月	祖父母参観
10月	運動会
11月	保護者保育参加 親子もちつき（こども園）
12月	クリスマス会
1月	お店やさんごっこ
2月	節分会 新入園児面接・説明会
3月	お別れ会 卒園式

月例行事 避難訓練、身体測定、誕生会

* 各行事は新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、まだ縮小や配慮が必要となることもあり得るが、園児の成長に必要なものは無くさないようにする。

* 健康診断 年2回（5月・11月） * 乳児検診 年6回 * 歯科検診 年1回（6月）



Ⅳ キッズわっか

1. クラブ編成（定員30名）

学年	児童数		学年計
	通年	長期休暇	
4年生	0	3	3
3年生	2	3	5
2年生	1 2	1	1 3
1年生	1 4	1	1 5
合計	2 8	8	3 6

2. 運営方針

小学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者と協力して育成支援を行うとともに、その家庭の子育ての支援することにも努める。

食育にも留意し、土曜日や夏季・冬季休暇中の保育時には給食の提供を行い、毎日のおやつも極力手作りのものを提供するようにする。

わっかこども園との連携により、施設も時間帯で使い分けるとともに、園児と児童の異年齢児交流により、思いやりや優しさの心を育てる。

地域とのふれあいを通じて、社会教育の促進をはかる為、学校の夏休み中や冬休み中のクラブ開設日にできるだけ屋外事業等を行い、社会的人間形成に努める。

3. 重点項目

- ① 子どもの安全、健康、衛生の確保 ② 子どもの安定した生活の保障
- ③ 遊びやその他の活動、行事を通じた豊かな生活の確保
- ④ 手作りのおやつ提供 ⑤ 土曜日及び春休み、夏休み及び冬休み開設日の給食の提供
- ⑥ 施設外保育の実施 ⑦ 外出、地域との交流 ⑧ 学校との連絡

V すくすくハウス

1. 施設

定員 12	部屋数 5	保育士 3、看護師 1、
-------	-------	--------------

* 保育者はプチわっか兼任

2. 運営方針

健康な時はもとより、病気のときであってもより一層、身体的にも精神的にも、子どもにとって最も重要な発達のニーズを満たされるようケアが保障されるような保育と看護を提供する。

3. 重点項目

- ① 病児一人ひとりの状況と病状を把握し、必要な処理を施し、保育内容を工夫する。
- ② 病児の安全で清潔な環境を提供し、回復と静養に必要なケア・睡眠・食事の配慮する。
- ③ 病気への対処と回復に必要な処置と生活リズムを、医師との連携や看護師によって確認し、その実行に努める。
- ④ 病児保育に必要な環境・人員を整え、保護者との情報の確認を随時行う。
- ⑤ プチわっかと連携し、質の高い保育を提供する。
- ⑥ 予約から集計までが管理できる ICT 化を進める